

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第2回松阪市北部学校給食センター整備事業事業者選定審査委員会
2. 開 催 日 時	平成29年2月27日(月) 13時30分～15時30分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5階特別会議室
4. 出席者氏名	委員5名 事務局 給食管理課 内山課長、横田主幹、久世主査 (株)エイト日本技術開発(アドバイザー) 清野、小泉
5. 公開及び非公開	非公開
6. 傍 聴 者 数	—
7. 担 当	松阪市大津町1768番地1 松阪市教育委員会事務局給食管理課 担当者：内山、久世 電 話：0598-61-1155 FAX：0598-28-7312 E-mail：kyusyoku.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

1. 入札説明書(案)等について
2. 落札者決定基準(案)について
3. 提案書の具体的な評価方法(案)について
4. その他

### 議事録

別紙

# 松阪市立北部学校給食センター整備事業 第2回事業者選定審査委員会 議事要旨

□日 時 平成29年2月27日(月) 13時30分～15時30分

□場 所 松阪市役所本庁5階特別会議室

□出席者

## 1. 委員

※松阪市情報公開条例第8条において、率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあり、特定の者に不当に利益を与えるもしくは不利益を及ぼす恐れがあるため、選定が終了するまでは非公開としています。

## 2. 事務局

●松阪市教育委員会事務局 給食管理課

内山課長、横田主幹、久世主査

●(株)エイト日本技術開発(アドバイザー)

清野、小泉

□議事要旨

## 1. 開会

## 2. 委員長あいさつ

## 3. 議事

### (1) 入札説明書(案)等について

ア. 事務局より、入札説明書(案)等について説明。

### イ. 質疑応答・意見交換

委員長：企業名をどの段階で出すかというのは、資格審査の中で書類をチェックする中で事実上知ってしまうということか。

事務局：そうです。10ページ第6の提出書類1番の参加資格確認申請書に企業名やグループの構成員等などがあり、例えば、参加する企業の資本面や人事面で関わっておられたりというのをどこかで確認させていただかなければならない。また、実施体制に関する提案書の様式24から30までについても、最終のヒアリングまで伏せておいて、審査をいただき、それ以降の施設整備や維持管理、運営等の審査については第3回の審査委員会で審査していただく。

事務局：2の提案書審査の提出書類で(1)(2)と、(3)から(6)というのを2分冊で提出していただく。(3)から(6)のものについては第3回ご協議いただき、(2)の部分については会社名などを書かざるを得ない提案書になるので、第4回の審査委員会でご協議いただくという流れで進めさせていただこうと考えている。

事務局：委員さんと参加企業の間で資本面または人事面で関わっていると参加できないということが書かれているが、それを審査するのは5月の段階で審査をしていくと

ということなる。そこで、企業名を羅列して該当するかどうかというのを各委員さんに確認させていただこうと思っている。

委員長：審査の流れの中で、どの段階になるのか。

事務局：施設整備業務、維持管理業務、運営業務、図面類などは、第3回の審査を予定しており、金額と実施体制の提案だけは第4回審査会に審査していただく予定にしている。

委員長：具体的にどの書類を考えているのか。

事務局：入札説明書の第6の提出書類である。また、2の提案書審査の提出書類が(1)から(6)までであるが、(2)の内容が実施体制に関わる部分であるため、(1)、(2)を1つの分冊、(3)から(6)をもう一分冊として2分冊で提出していただくような形で考えている。そのため、第3回は実施体制を抜いた(3)から(6)の施設整備業務、維持管理業務、運営業務、図面類という部分を中心にご協議いただき、第4回の審査委員会の時に(2)の実施体制についての提案書についてご協議いただきたいと考えている。

## (2) 落札者決定基準(案)について

ア. 事務局より、落札者決定基準(案)について説明。

### イ. 質疑応答・意見交換

事務局：事務局としてはこの割合でいかせていただきたいと思います。併せて、配点についてもご意見をいただきたい。

委員長：極端であるが、提案内容の評価が全部0点でも、要求水準は満たしており、それ以上の光るものは全くななくても、安全な手堅さだけはある、という提案はありますか。

事務局：要求水準を満たしているということは最低の参加資格なので、仮にE評価であれば0になると思うが、排除はされない。

委員長：審議を締めくくる最後の時点でもう一度コンセプトに立ち返って、委員会としての条件を満たしていると、宣言するステージは必要である。

委員：提案内容と金額の割合の違いについては、一番聞かれやすく、給食の運営という中では逆に差もつけにくく難しいと思うが、何か具体的に説明できるといい。

事務局：他市の事例だが、運営に関する評価については、6つのグループから提案されており、運営に関する配点ということで20点で、最低点が10.4点、最高点が17.5点と7点ほどの差がついている。ある程度評価に差は出てくると思われる。

事務局：維持管理業務については比較的どの提案書を比べても差がつきにくいという状況である。ただ、運営業務や施設整備業務については差がついてくる。

委員：実績があってもそういうところで差が出てくるのか。

事務局：出てくる。提案内容と金額の割合の差を言葉で表すのは非常に難しい。基本的な考え方として要求水準を最低基準として、それ以上のよりよい提案を民間に任せられている以上、価格差よりも提案を重視していくというところで、価格も加味した上で総合的に評価するとは言いようがないかと思う。

委員：経験上、提案金額が高い方が提案の中身がいい。

事務局：他市の給食センターの事例を見ると、最低入札価格落札ということで、安い方が提案がよかったという結果もあることはある。

事務局：業務によるばらつきは出ると思われるが、総合的に高いところをとらざるを得ないという総合評価になるかと思う。したがって、事前に運営会社と建設会社が相談をして、より使いやすい施設を建設してもらいたい。

委員：審査の中で始めから安い金額の提案を意識する訳ではないのか。

事務局：予定価格の上限は事務局で確認をさせてもらうが、委員さんには、提案部分の評価が終わった後に金額の方を確認していただくという形を予定している。

委員：ハード面の部分というのは、何か最低基準というものはあるのか。

事務局：提案によるものとしている。

委員：建設業務の提案金額が極端に高いために、維持管理業務の提案金額が低くなるという提案の可能性もあるのか。

事務局：要求水準のところ、こういう部屋を作ってくださいなど、最低の基準については記載している。

委員：事業期間は15年だが、そのあとはどうするのか。

事務局：事業期間自体は15年だが、長期修繕計画という形で、30年間の修繕計画を出していただく予定である。例えば、仕上げ材などは全て提案されるので、それに対応した長期修繕計画となっているかどうか確認する必要があると考えている。様式は53である。

委員：提案金額の内訳は全然わからないのか。

事務局：提案書の方には内訳書として全部出てくるが、審査していただくのは最終である。外部的に透明性を確保しようということだが、金額を見ながらの方がいいということであれば、それはここで委員のご意見で変えることができる。

委員：提案金額は安い、教育の中身が整ってない提案は基本的には、得点は出せない。

事務局：最終的な審査講評の中で、その部分は評価の中でここが低かったのもので、実施までに引き上げていくように促していきたいと考えている。ただ、細かい対応を優先するばかりに、他の業務の安全面が劣る事態も考えられる。

委員：その点については、行政がきちっと指示していくというところでもあると思う。

事務局：業者は市の指示に従うということにはなってくるが、配送計画だけで対応できない部分は、事業開始後の担当者会議などの場でまた議論いただきたい。

委員：なぜ星2つなのか。

事務局：まだ案の段階なので、3つというご指摘があれば3つに変更することは可能。

### (3) 提案者の具体的な評価方法（案）について

ア. 事務局より、提案者の具体的な評価方法（案）について説明。

イ. 質疑応答・意見交換

事務局：評価の観点のところ、該当する提案内容を書いて星を入れるところまで、事務局の方である程度たたき台を作り、それについてご協議いただくという形を考えて

いる。提案書がかなりのボリュームであるため、すべて細かく協議していただくことは時間的に無理があると思われる。

委員長：その場合、委員としては何をすることになるのか。

事務局：事務局案として評価の観点に対してのコメントかつ星印を入れ、これについて適当かどうかという観点で見えていただくという形になろうかと思う。

委員：評価の中身は公表されないのか。提案者は、ある程度の評価項目を把握していないと、要求水準の中での的を得た提案は出てこないのではないのか。

事務局：公表するのは表の赤、オレンジ、黄色の部分だけである。

委員：こちらが求めている的外れな中身もあり得るということか。

事務局：あり得る。「適切な」や「検討します」などと書かれるケースがあるため、こちらが求めている内容かどうかの視点でご確認していただきたい。

事務局：先ほど委員の方からご提案いただいた運營業務「f 配送・回収業務」の項目については、要求水準書、評価項目、様式集を一覧にして、委員会で確認していただく予定である。

委員：ここの星の数は、3つでもいいのか。

事務局：ここは3つがいいという意見をいただいたので、皆さんの合意があれば変更させていただきます。

委員：星の数の考え方について、3つだから配点が高くなる訳ではなく、3つにすることで、より細分化して採点することができる。中途半端な提案が出てきた場合、星が2つついてしまうなどの配点の仕方が出てくる。

事務局：星3つであれば、3つ、2つ、1つ、なしの4段階評価ができる。ただ、全体の星の数の重みは多い方が重く、母数が多い方が重みや影響度が大きい。

委員：分母を大きくした方が差が開きやすいので、明確に差をつけた方がいい。

委員長：自由記述欄を作ってください、委員それぞれが重要視していること、こだわりたいことを、そこに書けるようにして必ずそれを残しておいていただきたい。

(4) その他

4. 閉会